

1. 件 名：原子力災害対策指針及び関係規則類の改正を踏まえた防災業務計画の修正について

2. 日 時：令和2年2月17日 10:33～11:15

3. 場 所：原子力規制庁3階 ERC

4. 出席者

原子力規制庁 緊急事案対策室

宮地防災専門官、蔦澤専門職、前澤専門職、岡村係長

北海道電力株式会社 原子力事業統括部原子力安全推進グループ担当者

東北電力株式会社 原子力本部 原子力部 原子力運営 担当者

東京電力ホールディングス株式会社

原子力運営管理部 防災安全グループ 課長 他1名

中部電力株式会社 原子力部 防災・核物質防護グループ 副長

北陸電力株式会社 原子力本部 原子力部 原子力防災チーム 担当者

関西電力株式会社 原子力事業本部危機管理グループマネジャー 他1名

中国電力株式会社 電源事業本部 原子力運営グループ 担当者

四国電力株式会社 原子力本部管理グループ グループリーダー 他2名

九州電力株式会社 原子力発電本部原子力防災グループグループ長他1名

日本原子力発電株式会社 発電管理室 警備・防災グループ 主任

原子力エネルギー協議会 副長

5. 要 旨

原子力エネルギー協議会から、令和元年度第61回原子力規制委員会（令和2年2月5日）の原子力災害対策指針及び関係規則類の改正踏まえ、今後のスケジュールについて確認があった。

原子力規制庁より、以下を伝えた。

- ・ 施行に合わせたスケジュールで進めて頂きたい。地方公共団体と修正協議中などで修正が間に合わない場合は別途調整する。
- ・ 原子力災害対策特別措置法第7条で「毎年原子力防災業務計画に検討」と定めている。次回検討が1年（12か月）を超えないように留意のこと。

原子力エネルギー協議会から、引き続き原子力事業者防災業務計画の修正に向けて検討するとの回答があった。

6. その他

配布資料：資料1 防災業務計画修正のスケジュール（案）（原子力エネルギー協議会）